

反東京合同労働組合五十嵐信雄統一同盟大道憲二等ハ
工場主ト會見折衝ノ結果左記協定書並ニ委任状ノ交換
ニヨリ解決セリ

記

一、協定書

一、下莊原郡日野町三日一七五番地松岡ヨリヤ又工場争
議ハ工場主ヨリ爭議高ニ對シテ之ノ金額並ニ茶項を供與
スル事ヲ協定シ昭和二年十一月二十二日解決ス
任シ左ノ金額並ニ未払給料ハ昭和二年十一月二十四日
午後二時ノ分後渡を爲ス事を約ス
一、解雇手當ニ週間分として金壹千九十二圓六十錢也
一、但一切を包含して金壹千圓也

但ニ大道憲ニ代を通シテ金一封を支給ス

一、繰業開始の際ハ工場主ハ事情ノ許す範圍に於テ成る

可ク解雇者の中ヨリ銚衝採用スル事に努むル事

右協定書ハ二通も作成シ後日ノ爲ハ工場主従業員間に
於テ各一通を保管スルものナリ

昭和二年十一月二十二日

工場主 松岡文次郎

全代理人 松谷正一

従業員代表 小宮山金之助印

八江忠三郎印

立會者東京合同労働組合代表 五十嵐信雄印

小暮元治印